

料金後納
ゆうメール

ビジネスサポートながの 8 2023



「旅館」と「雪上」。
どちらも黒姫で
育まれた
私の主戦場。



経営者シリーズ

トップ
かく語りき

有限会社旅館若月
代表取締役

若月 新一氏

Shinichi
Wakatsuki

上水内郡信濃町野尻2014-2
TEL.026-255-2577 FAX.026-255-4777
設立/昭和47(1972)年 資本金/600万円
事業内容/旅館、コテージ、自然アトラクション
<https://hotelwakatsuki.com/>

黒姫高原の山麓に、約一万坪もの広大な敷地を持つ「ホテル若月」。あたりは小鳥のさえずりと清流のせせらぎ、夏でもひんやりとした清々しい空気に満ちている。「黒姫駅の周辺よりも3℃くらい気温が低いですよ。30℃を超えるのも、多くて1年に10日ほどです」と話すのは代表取締役の若月新一氏。ホテルの目の前には黒姫山からの清流をせき止めた釣り堀があり、ニジマスやイワナが元気よく泳ぎまわる。魚のつかみ取りやバーベキューも楽しめる、まさに「大自然のテーマパーク」だ。昭和28年に創業者である氏の父親が「養魚場」を立ち上げ、清流を求めて黒姫山の山麓に移住。その後、昭和39年の「黒姫スキー場」開業に伴い旅館業を開始し、昭和47年に有限会社旅館若月を設立。以来、「宿泊」と「日帰りレジャー」の両方で人気を博してきた。

生まれた時からすぐそばにスキー場があり、冬場の体育の授業はもちろん、友達との遊びもスキーだったという若月氏。自然と競技スキーに没頭するようになり、競技選手として学生時代を過ごした。大学卒業後は単身オーストリアへ。4年間の留学の末、スキー教師の国家資格を取得。帰郷後は家業を手伝いながら宿泊客へのスキーコーチを行う傍ら、黒姫スキー学校のコーチとして遠征に飛び回った。また1994年には「スキー指導者の最高峰」とも言われる「デモンストレーター」として認定を受け、2012年の現役引退まで活躍した。

同社はアットホームさが売りの家族経営旅館。大資本のホテル

との差を出すためにも、宿泊客へのスキーコーチは効果的だったと振り返る。「『黒姫高原での宿泊体験』へのイメージが向上したと感じます。雪上でもホテルでもお世話させていただけるのは、お客さまとの距離も縮まり、嬉しいことです」氏は21年前、36歳で代表就任。新型コロナウイルスの影響で客足が遠のいた2021年には、4棟のコテージを買い取り「コテージWAKATSUKI」を開業。最大16名まで収容可能な薪ストーブ付きのコテージは、コロナ禍において「人とかかわり」に飢えた人々のひそかなよりどころとなった。一方で、現在も定期的にスキーキャンプを開催するなど、プロコーチとしての活躍も続けている。

2人のご息女にも幼い頃からスキーを教えてきたという若月氏。2人もまた、父の背中を追うようにプロスキーヤーへの道を突き進んでいる。23歳の長女・若月新(あらた)さんは、アルペンスキーで中高大すべて全国優勝。14歳でフランスの世界大会、16歳でイタリアの世界大会において「日本人女子初入賞」を果たした。彼女は現在、2023年以降のワールドカップと2026年のオリンピックを目指し、長野市を拠点に活動を続けているという。「冬場はほとんど海外遠征。家にいないのは少し寂しいですが(笑)、彼女の夢を全力で応援していきたいですね」嬉しそうに、誇らしげに、顔をほころばせた。

若月新さんの詳しい活動はこちらからご覧いただけます▶



回 覧

目次

8

2023

1 経営者シリーズ (有)旅館若月 若月 新一氏

2 3 法人会NEWS

4 税に強くなろう 関東信越税理士会長野支部

5 税務署からのお知らせ/ビジネス書ランキング

6 経営管理の基礎知識【管理会計】 中小企業診断士 西村 聡司氏

7 法人会からのお知らせ 8月の事業スケジュール 他

TEA ROOM 編集後記 広報副委員長 堀込 哲也氏

8 ビジネスインフォメーション

◆信州農協施設(株) ◆(株)MATSUE

◆(株)クレディセゾン ◆(同)ピー・エル・イー

法人会NEWS

令和6年度 税制改正に関する提言について

令和5年度税制改正では、法人課税においては研究開発税制の見直し、消費課税はインボイス制度の負担軽減措置等が導入され、個人所得課税では少額投資非課税制度(NISA)の抜本的拡充・恒久化や極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入などが行われることとなった。

税制委員会は会員に対し、法人市民税・法人税・中小企業強化税制・インボイス制度等の税に関するアンケートを実施。この中で、「長野市・須坂市の法人市民税は超過税率での課税」であることを「知っている」が20%、「知らない」が80%であり改めて認知度の低さが浮き彫りとなった。また、「超過課税されている法人市民税の用途について行政の説明を求めたいか」の問いには「どちらかという」とを含め「求めたい」との回答が70%を超えた。当会は引き続き行政に対し標準税率での採用、その用途や理由を明確にすることを求めていく。

また「インボイス制度導入後の事務負担やコスト負担に影響がある」と回答した企業は80%にも及び、制度導入後の不安が残る結果となった。

以上を踏まえ長野法人会では、令和6年度税制改正に向けた提言を下記の通り行う。

法人市民税について

長野法人会エリア内の長野市及び須坂市の法人市民税は地方税法で定められた標準税率を超えた超過税率で課税している。特に長野市は事業所税も課税されており、法人の負担は大きく、そのため他地域からの企業誘致に不利な条件となっている。法人所在地により納税額に違いがあることは公平性に欠けるため、行政においては標準税率をベースとした課税を要望する。

超過税率での課税を恒久的に続けていくのであれば明確な理由、用途について議会や行政から説明義務の履行を求める。

DX促進税制について

青色申告特別控除における電子申告等の上乗せ措置のさらなる拡充等、帳簿や証憑書類の電子化に取り組む小規模事業者への助成金や知識・システムの構築の補助などのインセンティブ措置を講じること。

事業所税について

都市間の公平性の阻害や固定資産税との二重負担となっているため廃止すること。

法人税について

中小企業の前向きな成長への投資を支援するため課税率15%を維持したうえで期間の延長をすること。また、欠損金の繰越期間を無期限とすること。

二重課税について

印紙税・石油に課せられる税などにおける二重課税の解消を図るとともに多岐多重に課税される消費課税を抜本的に見直すこと。

中小企業経営強化税制について

急激な為替変動による資源・原材料価格の高騰、深刻化する人手不足に伴う賃上げ、価格転嫁の遅れによる収益圧迫等により、新たな成長投資を行う原資の確保や、中小企業の設備投資を促す継続的な支援が不可欠な状況にあるため、本税制の期間の延長をすること。

インボイス制度について

制度導入に伴う影響を最小化するきめ細やかな制度改正や支援策を十分かつ丁寧に検討し、実行すること。

固定資産税について

中小企業の前向きな設備投資を継続する投資意欲を削ぐことから廃止をすること。

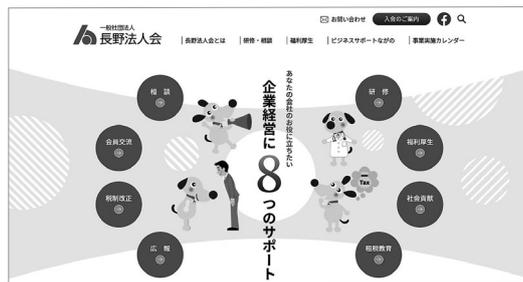
その他 会員からの個別意見

- 1) 消費税軽減税率制度は廃止し、単一税率にすべき。
- 2) 納税しやすい簡素な納税制度を望む。
- 3) 「年収の壁」の撤廃を望む。
- 4) 税金の使い方を明確にしてほしい。
- 5) 防衛費財源確保のために安易な増税を行うべきではない。
- 6) 少子化対策として子育て支援等の税制上の支援措置を求める。

長野法人会のホームページをリニューアルしました！

4月に当会のホームページがリニューアルしましたが、もうご覧いただけましたか。現在は、法人会のスケジュールの確認はもちろんですが、経営相談室や機関誌裏面の無料広告、折込チラシのお申込みをホームページより受付けています。

また青年部、女性部のページも新たに追加し、入部申込みもホームページから可能です。活動紹介が掲載されておりますので、ぜひ一度ご覧ください。



女性部 令和5年度の租税教室スタート！

法人会女性部では、部員が講師となり長野税務署管内の小学6年生を対象に税の大切さを教える『租税教室』を実施している。

今年度は5月15日(月)長野市立真島小学校を皮切りに活動をスタートさせ、今日までに長野市立西条小学校(6月8日)、長野市立青木島小学校(6月15日)にて実施し、税金がない世界を描いたアニメやクイズを通して『なぜ税金は必要なのか』を学んでもらった。

いずれの小学校でも女性部員の質問やクイズに元気よく手を挙げて答えてくれ、有意義な授業となった。

今回は8月28日(月)長野市立古里小学校での実施を予定。



女性部員による租税教室の様子

青年部 ゴルフ例会開催報告

去る5月30日(火)、青年部会員交流委員会によるゴルフ例会を信濃ゴルフクラブにおいて開催し、OB4名を含む総勢39名が参加した。

この大会は第20期のスタートとして、部員間の親睦を深めることを目的に開催したもので、当日は前日の雨天から一転天候にも恵まれ、参加者は和気あいあいとした雰囲気の中プレーを楽しんでいた。

終了後は会場を移し、「表彰式」と「懇親会」を盛大に行い、さらに交流と親睦を図ることができた。

次回、青年部例会は7月24日(月)～25日(火)に経営研修委員会による「視察旅行」を開催する。



ゴルフ例会に参加の青年部員の皆さん

会員情報登録確認のお願い

会員情報について変更がございましたらお知らせください！



お願い
します

当会では一年に一度、会員企業の登録情報を確認しております。8月中に当会から届く確認ハガキをご覧いただき、誤り・修正等がございましたら事務局まで返信ください。なお、誤り・修正等がない場合は返信不要です。

返信締切り 8/31

◆お問合せは事務局まで (TEL227-0011)

税に強くなろう

●作成 関東信越税理士会長野支部所属

金井 秀夫、藤澤 義章、平井 幸光、渡邊 隆行、神田 淳雄

経営者として知っておきたい税の知識 53

今回は、前回紹介したNISAより、さらに、お得なiDeCo(イデコ・個人型確定拠出年金)の概要について、触れてみます。

●NISAより何がお得?

前回紹介したNISAでの税制優遇(非課税)は、その運用益である配当や売却益に対するものでしたが、今回紹介するiDeCoでは、NISAと同様に運用益のほか、毎月の掛金や、給付を受け取るときにも、税制上の優遇措置が講じられています。

つまり、iDeCoは、始めさえすれば、即、税制優遇が実感できる制度となっています。

○iDeCoの概要

- iDeCoは、確定拠出年金法に基づいて実施される私的年金の制度で、加入は任意です。
- iDeCoは、自分が拠出した掛金を、自分で運用し、資産を形成する年金制度です。掛金は65歳⁽¹⁾になるまで拠出可能であり、60歳以降⁽²⁾に老齢給付金を受け取ることができます。
- 基本的に20歳以上65歳未満のすべての方⁽³⁾が加入でき、多くの国民の皆様にも、より豊かな老後の生活を送っていただくための資産形成方法の一つとして位置づけられています。
- 月額の拠出限度額は、右図の加入区分(①～④)により異なります。

例えば①・④の場合は、国民年金基金又は国民年金付加保険料との合算枠で、月額6万8千円となり、②の場合は、企業年金制度の有無など詳細な条件により異なり、月額1万2千円～2万3千円となります。(詳細は必要に応じてご確認願います。)

また、専業主婦(夫)が加入対象となる③の場合は、月額2万3千円となります。

*1:一定の条件があります。(*2等参照)

*2:60歳になるまで、原則として資産を引き出すことはできません。iDeCoの老齢給付金を受給した場合は、掛け金を拠出することができなくなります。

*3:iDeCoの加入資格対象者は、右図の加入区分ごとの加入条件に該当する方となります。

加入区分	加入対象となる方	◆加入対象とならない方
① 国民年金の第1号被保険者	20歳以上60歳未満の自営業者とその家族、フリーランス、学生など	◆農業者年金の被保険者 ◆国民年金の保険料納付を免除(一部免除を含む)されている方(但し、障害基礎年金を受給されている方等は、加入可)
② 国民年金の第2号被保険者	厚生年金の被保険者(会社員、公務員等)*	◆お勤め先で加入している企業型確定拠出年金の事業主掛金が拠出限度額の範囲内での各月拠出となっていない方 ◆マッチング拠出(加入者も掛金を任意で拠出)を導入している企業型確定拠出年金(企業型DC)の加入者の方で、企業型DCでのマッチング拠出を選択した方
③ 国民年金の第3号被保険者	厚生年金の被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者	—
④ 国民年金の任意加入被保険者	国民年金に任意で加入した方 ・60歳以上65歳未満で、国民年金の保険料の納付済期間が480月に達していない方 ・20歳以上65歳未満の海外居住者で、国民年金の保険料の納付済期間が480月に達していない方	—

※65歳以上の厚生年金被保険者で、加入期間が120月以上ある方(老齢年金の受給権を有する方)は、国民年金の第2号被保険者とはなりません。

- iDeCoは、月々5,000円から始められ、掛金額を1,000円単位で自由に設定できます。
- iDeCoは、金融機関(運営管理機関)との契約で運用商品を選択し、始めることができます。
- iDeCoの具体的な税制優遇は、①掛金の全額が所得控除(「小規模企業共済等掛金控除」)の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。②確定拠出年金制度内での運用商品の運用益については、非課税で再投資されます。③受給時には、一時金で受給する場合は「退職所得控除」、年金で受給する場合は「公的年金等控除」として、それぞれ所得控除の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。

この他にも説明不足な点などもありますので詳細は、金融機関等にご確認願います。

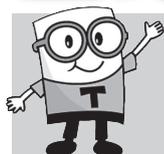


税務署からのお知らせ

～登録をお済みでない事業者の皆様へ～

インボイス制度説明会 登録要否相談会のご案内

参加無料
事前登録制



消費税の基本的な仕組みやインボイス制度について理解を深めていただくため、インボイス制度説明会を開催していますので、是非ご参加ください。
登録するかお悩みの方には、登録要否相談会へのご参加もお勧めしています。

主な内容

- ▶インボイス制度説明会：消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要、インボイス制度に関する税制改正事項
- ▶登録要否相談会：登録の考え方や必要な情報等の案内

【開催日程】

開催日時	定員	開催日時	留意事項
令和5年8月4日 10時00分～11時00分 14時00分～15時00分	40名 【事前予約制】 (申込期限：8月3日)	令和5年8月4日 11時00分～12時15分 15時00分～16時30分	【当日受付順】 同日に開催されるインボイス制度説明会に出席された方から受付をします。
令和5年8月25日 10時00分～11時00分 14時00分～15時00分	40名 【事前予約制】 (申込期限：8月24日)	令和5年8月25日 11時00分～12時15分 15時00分～16時30分	同上

開催場所 長野税務署 別館2階会議室（長野市西後町608番地の2）

お問合せ先 長野税務署 法人課税第一部門 TEL.026-234-0111（内線314）

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 登録要否相談会につきましては、申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車での来場はご遠慮ください。

特設サイトへ

インボイス制度に関する一般的なご相談は、インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）

【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



長野税務署

ビジネス書ランキング 2023.6/1～6/30 平安堂全店 提供

今月の売れ筋 10冊

一流のビジネスマンは
こんな本を読んでいます



今月の
オススメの一冊



とにかく仕組み化

安藤広大／著

ダイヤモンド社 1,760円（税込）

人の上に立つ為に必要な事は、何事も「仕組み」で解決する姿勢である。組織で更に上を目指すべき全ビジネスパーソンに伝える、「仕組み化」の決定版です。「リーダーの仮面」・「数値化の鬼」、待望の続編。

1	とにかく仕組み化	安藤広大／著	ダイヤモンド社	1,760円（税込）
2	食欲人	デイヴィッド・ローベンハイマー／著	サンマーク出版	1,650円（税込）
3	居場所。	大崎洋／著	サンマーク出版	1,650円（税込）
4	山の上のパン屋に人が集まるわけ	平田はる香／著	ライツ社	1,760円（税込）
5	頭のいい人が話す前に考えていること	安達裕哉／著	ダイヤモンド社	1,650円（税込）
6	運動脳	アンデシュ・ハンセン／著	サンマーク出版	1,650円（税込）
7	「静かな人」の戦略書	ジル・チャン／著	ダイヤモンド社	1,650円（税込）
8	限りある時間の使い方	オリバー・パークマン／著	かんき出版	1,870円（税込）
9	リーダーの仮面	安藤広大／著	ダイヤモンド社	1,650円（税込）
10	佐久間宣行のずるい仕事術	佐久間宣行／著	ダイヤモンド社	1,650円（税込）

経営管理の基礎知識 [管理会計]

全6回

〈第五回〉

小さな組織は、小さな管理を

Consulting Office Larch

代表 西村 聡司 (中小企業診断士)

皆様こんにちは。第5回は小さな組織の管理会計についてお話しします。



◇小さな組織にも管理会計は有用

管理会計についてお話ししていると「うちは小さい会社だから管理会計なんてなくてもいいんです」とご意見を頂くことがあります。確かに小さな組織は経営者が状況を常時把握できるので、その意味では管理会計の必要性は小さいといえます。

一方で「経営者がプレイングマネージャーである」という側面もあります。しかもほぼ確実に「組織の中で最も優秀なプレイヤー」であり、多くの実務を抱えています。こうした状況で、実務と組織運営を両立していくためには「管理会計が有用である」と私は考えています。

◇管理目的を絞り込む

小さな組織の管理のポイントは「管理目的を絞り込む」ということです。多忙なプレイングマネージャーは、管理に多くの時間は割けません。なので、目的を絞って管理していく、小さな管理会計が有効です。何に絞り込むべきかは状況によって異なりますが、少し例を挙げてみたいと思います。

◇生業の管理は

「変化をつかむこと」に集中する

例えば「長年のお客様に安定して商品やサービスを提供している小さな組織」の場合。こうした組織の管理では「変化をつかむこと」が重要です。厳しい環境の中で生業を営むためには、変化を捉え、自分たちも変化していくことが不可欠だからです。

売上高や売上構成、顧客（客層、顧客数、客単価等）、費用構造等に変化はないか、変化の原因は何か、一時的なものなのか、長期的な傾向なのか。生業の管理では、半年ごとや年ごと程度の頻度でもよい

ので、こうした「変化」に着目して管理していくことが重要です。

図：たまにマネジャーモードで振り返り、変化を見つめる



- 優秀なプレイヤーとして日々忙しく実務をこなす
- たまに立ち止まって状況を振り返る
- 生業を脅かす変化が起こっていないかを確認し、対策を講じる

◇新しい取り組みの管理は「短期目標」に集中する

では、新事業や新商品・新サービス立上時など新しい取り組みを始めた組織の場合はどうでしょうか。こうした組織の管理では「短期的な目標管理」が重要です。新しい取り組みでは、試行錯誤を繰り返しながら着実に歩を進めていくことが必要だからです。

まずクリアすべきことは何か。それが出来たら次のステップはなにか。こうして短いスパンで次々と目標を定め、成功すれば次のステップに進み、失敗したらそこから学んで進む。新しい取り組みでは、このように短期的な目標を管理していくことが重要です。

図：短期目標をたててクリアしながら進む



- 短いスパンで短期目標を立てて、その達成状況を確認しながら前に進む

今回は「小さな組織の管理会計」を取り上げました。最終回となる第6回は「大きな組織の管理会計」についてお話しします。

法人会からのお知らせ

8月の事業スケジュール

※スケジュールは変更となる場合がございます



8月4日 東部部会納涼パーティー ■ながの東急ライフ

8月6日 豊野サマーフェスティバル ■豊野駅北口ロータリー

8月9日 理事・企画運営評議員合同会議 ■ホテル国際21

8月18日 松代部会納涼会 ■コノハナサクヤ

8月25日 9月・10月決算法人説明会 ■ホクト文化ホール

8月26日 信更町文化祭(落語寄席) ■旧信更中学校体育館

8月29日 東南部会会員交流会 ■MIDORIビアガーデン

インターネット セミナー

視聴
無料

常時600タイトルのセミナーが視聴可能!!

長野法人会HPトップページ左のバナー(見出し画像)をクリック!

ID: hj0901 パスワード: 0011

今月のオススメプログラムはこれ!

基礎からわかる 「インボイス制度の概要と電子帳簿保存法のポイント」 令和5年度制度改正対応版



令和5年度制度改正
対応版
基礎からわかる
インボイス制度の概要と
電子帳簿保存法のポイント

【講師】
公認会計士 コンサルタント
川口 宏之氏
(かわぐち ひろゆき)

令和5年度の税制改正によって見直しが行われた適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要と、電子帳簿保存法のポイントを解説します。制度開始が目前となり、特に免税事業者にとっては事業に大きく影響を与える制度として慎重かつ迅速な対応が迫られています。すべての事業者にとって必要な知識をわかりやすくお伝えします。(107分)

法人会経営相談室のご案内

お悩み事やお困り事は
ございませんか?



弁護士・税理士
社会保険労務士
各種コンサルタントが
あなたのお悩みを解決!

相談料 会員無料

お申込は同封のチラシをご利用下さい FAX224-2655

※お申込はホームページからも可能です



TEA ROOM
編集後記



広報副委員長 堀込 哲也

ある中学生の会議に参加する機会がありました。到着すると生徒たちはとても気持ちの良い挨拶をして出迎えてくれました。座席は決まっていませんでしたが、会議場に入ると生徒は前方から着席していきます。そして会議が始まると生徒は積極的に挙手し、質問や自分の意見を発表していました。

思い返すと自分は元気のない挨拶から始まり、席も後ろから座る、消極的で意見も出さない、という事が多いのですが、今回の生徒たちの姿はとても刺激になり見習っていきたく感じました。

安心して快適に、さあ、首都圏で新生活!

みずず学生会館 MISUZU21

令和5年度
中途入居募集中!

京王井の頭線・杉並区久我山

お申し込みはお早めに **室料59,000円/月 (+共益費8,000円/月)**
※入居申込時に入館金(権利金)として70,000円を別途申し受けます。

順次、各室のリフォームをすすめております。

居室 / 23.3㎡・BS放送受信可・ネット接続可

★渋谷へ、新宿へ、吉祥寺へアクセス抜群!
★万全のセキュリティで安心の毎日!
★完全個室の快適なワンルーム!
★浴室・トイレはセパレート、クローゼット収納あり、もちろんエアコン完備!

京王井の頭線 久我山駅から徒歩8分

お問い合わせは **信州農協施設(株) TEL 026-267-7363**

懐石司

お食事会

◆お得なコミコミプラン (お料理7品+飲み放題付き) **5,500円 [税込]** 店主おすすめ

- お寿司・前菜3点盛り
- お刺身・揚げ物
- 焼き物・蒸し物
- 季節の料理
- +飲み放題(2時間)

◆お料理のみプラン

- 7皿 **3,850円 [税込]**
- 8皿 **4,400円 [税込]**
- 9皿 **5,500円 [税込]**

飲み放題 (2時間) **1,870円 [税込]**

握り寿司 一人前で大満足

寿司工房 松栄寿司 須坂店

〒382-0098 須坂市墨坂南2-17-1 **026-248-2555**
ご予約受付時間 10:00~21:00 FAX予約 **026-248-4020** 定休日:年中無休
※予約営業となります。 24時間受付中 株式会社MATSUE

情報アンテナ **ビジネスインフォメーション**

掲載企業さま募集中! ご希望の方は法人会事務局まで (TEL227-0011)

今や経営者にとって必須のビジネスカード
まだお持ちではありませんか?

ビジネスに最適なビジネスカードがここにある

ご利用可能枠の審査: 個人

- 初年度年会費無料
- 年会費永年無料

ご利用可能枠の審査: 法人

選べるお支払いコースで経営をサポート

セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エクスプレス・カード 年会費: 22,000円 [税込]

セゾンゴールド・ビジネスプロ・カード 年会費: 3,300円 [税込]

SAISON 年会費: 27,500円 [税込]

還元率1.0% 還元率0.5%

(お問合せ先) **株式会社 クレディセゾン**
法人営業部 北陸エリア 担当: 成澤 (携帯: 070-7371-7534)
TEL: 026-226-2964 平日10:00~17:00(土日祝日除く)

霊仙寺湖モーターパーク

★ **ここは 走って 遊ぶところだ** ★

YES!!

電動バイクや四輪バギーのレンタル車両で走れるモータースポーツ・チャレンジ施設です

ATVのってみよう 電動バイクのってみよう

車体のこと・コースの遊び方についてはYouTubeをみてね

※コース走行には予約が必要です。予めご予約をお願いします。

コース走行予約受付番号 **090-8369-9234**

飯網町川上・むれ温泉「天狗の館」から徒歩 50m 先

合同会社 ビー・エル・イー 霊仙寺湖モーターパーク **検索**
<https://reisenjiko-motorpark.jimdofree.com/>